

放課後等デイサービス 事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 6 年 5 月 1 日

事業所名 子ども発達スクール かすたねっと

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		設置基準に基づき、適切な指導スペースを確保しております。	
	2	職員の配置数は適切である	○		職員配置数については適切に行っております。 ※有資格者(作業療法士・公認心理師、保育士等)を配置しております。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		子どもの特性に応じ、環境調整を行っております。また、スロープ・手すりを設置しバリアフリー化をしています。また、お子様がけがをしないように、環境調整も注意しております。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員間および全体ミーティングを行っております。目標設定や必要な業務の抽出し業務改善へと繋げています。また、各々の職員が行動予定を作成し、全体共有しています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、保護者等向け評価表を元にアンケートを実施しております。その結果を元に業務改善に繋げています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページに公表しております。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は第三者による外部評価を行っておりませんが、必要に応じて検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		日々の支援内容を発達支援アドバイザーに相談できる体制を整えております。また、月に1回、職員研修会を実施しております。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		お子様・保護者様のニーズ・課題について評価及び目標を設定し個別支援計画を作成しております。また、半年に一回モニタリングを実施し、個別支援計画の見直しを行っております。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		専門職による観察と評価を実施しています。また必要に応じてK-ABCⅡ等のアセスメントツールも合わせて使用しております。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		作業療法士・公認心理師・特別支援教員・保育士が連携し、専門性を活かしながらお子様に合わせたプログラムを立案しております。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		お子様の心理状態によって固定化が必要な場合もあるため、本人様が安心して取り組めるプログラムを実施しております。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		時期にかかわらず保護者様から学校の行事を伺い、療育課題の変更・負担量を調整しながら支援を実施しております。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		お子様の状況に応じて個別療育と集団療育を組み合わせ、個別支援計画を作成しております。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日の申し送り時に、支援内容・役割分担について確認し、情報の共有をしております。また、訪問支援員・療育担当職員で療育開始前に子供の状況を共有しております。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務終了後の申し送りの際に、お子様の様子や支援方法の振り返りを全員で確認し共有しております。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		療育後には必ず支援の内容について記録し、支援の検証。改善に繋げております。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		療育の際に、保護者様から近況を聞き取ることに加えて、半期ごとにモニタリングを実施し個別支援計画の見直しを行っております。また、日々の申し送りの際にも気づいた点を共有し、定期的に発達支援アドバイザーが支援内容を確認し、目標設定と振り返りを行う機会を設けています。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		お子様と保護者様のニーズを踏まえ、個別支援計画にはガイドラインに示されている必要な項目を選択し、具体的な支援目標を設定しております。		
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に出席する際には、ケース担当が参加する様にしています。またケース担当の出席が難しい場合には、出席者に情報を引き継ぐ様にしております。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者様を介して、行事予定等の確認を行っております。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		自閉症児を中心として発達障がい児を主たる対象児としているため、医療的ケアが必要な子どもの利用はございません。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		必要に応じて、入学前に関係機関連携の場を設け、お子様の情報共有と相互理解を図りました。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		移行時には、個別支援計画のまとめに引き継ぐ内容がある内容を含めて作成し、情報共有ができるようにしております。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じてケース会議を実施し、連携をしております。また、研修会等は日程が合えば参加する様にしております。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		所属先の学校で集団生活や交流を行っているため、当事業所での必要性は低いと考えております。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		研修会等日程が合う際には参加できる様にします。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		療育の際に保護者様とお話しする機会を必ず設けております。また必要に応じて相談の機会を設けて共通理解を図る様にしております。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		環境設定や声掛けなど、お子様に合わせた支援方法を療育後にフィードバックしております。また保護者研修会も実施しております。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を実施しております。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		子育ての悩みに対し、気軽に相談できる雰囲気心を掛けるようにしております。また必要に応じて専門職による保護者サポートも行っています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	必要な時・人には保護者同士の連携を行っている。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情要望の受付窓口(担当者・苦情解決責任者)を設備しております。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		必要に応じてLINEや掲示板にて周知する様にしております。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	35 個人情報に十分注意している	○		事業所で保有する個人情報は鍵付き棚に保管し、厳重に管理しています。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		来所時にお子様・保護者様とお話しする機会を設ける他に、電話やLINE等を使用し、お子様・保護者様との意思疎通や情報伝達がしやすい環境を整えております。また、お子様に合わせて、視覚支援等の配慮を行っております。	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今後子どもの育てた野菜販売を予定している。
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルを策定し、保護者様にも周知できるよう、契約時に説明を行っております。避難訓練については、定期的に地震・火事・水害を想定し実施しています。実施時期については、お子様・保護者様へ掲示板にてアナウンスしています。	
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の職員研修会を実施しております。	
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			身体拘束に関する研修を実施しました。ただし、基本的に身体拘束を行わないという考えのもと、支援を行っております。やむを得ない場合には、お子様の自尊心を傷つけないよう、慎重な対応が必要だと考えております。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時にアレルギー確認書を保護者様に記入して頂き、食物を提供する際には保護者様に確認・同意を得てから実施しています。	
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎日の療育終了後も申し送りの際に、職員間でヒヤリハットを確認する時間を設定しております。ノートに記録し、いつでも全員が確認できるようにしております。	